

# 三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）

## 【骨子案】

### I 戦略策定の基本的事項

#### 1 戦略の性格

- 本戦略は、家庭や子どもの育ちをめぐる現状と課題を分析した上で、それらに対処するための家庭教育応援のあり方についての基本方針を示すとともに、今後家庭教育の充実に向けて講じることが望ましい施策等を示すものです。

#### 2 家庭教育のとらえ方

- 本戦略においては、家庭教育を「子どもが自らの力を発揮して育つことができるよう、保護者が子どもに対して行う教育」ととらえます。
- 家庭教育は、子どもたちが、基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナー等の倫理観を身につけるとともに、自己肯定感を高める上で重要なものです。  
（就学後は、学習習慣、運動習慣、読書習慣の定着を図ることにもつながるものです。）
- この戦略における「子ども」とは、概ね 18 歳以下の者とします。

#### 3 戦略の取組主体

- 本戦略は、県が主体的役割を果たし、家庭及び家庭を取り巻く地域、学校、企業、市町等の多様な主体の連携・協力による「協創<sup>1</sup>」の取組として進めるものとします。

#### 4 戦略の期間

- 本戦略の期間は、概ね 10 年先を見据えた、今後 5 年程度の期間とします。

<sup>1</sup> 協創：三重県の長期構想である「みえ県民カビジョン」で示された県政用語。県民の皆さんと行政それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、「協働」による成果を生み出し、新しい価値を創造していくこと。

## Ⅱ 現状と課題

### (1) 家庭を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子化が進行するとともに、単独世帯やひとり親家庭の増加に伴う一世帯あたりの世帯人員も減少するなど、家庭を取り巻く社会情勢が変化していることに加え、長時間労働や雇用形態の多様化に伴い家族の生活環境も変容しており、保護者の子育て等に関して学ぶ機会の減少や、それに伴う家庭における具体的な知識や経験の不足が懸念されます。
- 地域コミュニティ意識の希薄化が進み、地域で子どもと関わる機会が減少する一方、NPOなど志を持った人たちが子育て家庭の支援に取り組んでいます。

### (2) 家庭の状況

- 働く保護者が多くなっていることから、企業における子育て家庭への理解など社会全体で子育て家庭を支える取組が求められています。
- 子育て家庭の孤立や子どもの貧困、虐待などの問題が深刻化しており、家庭教育の充実に向けた取組の必要性が高まっています。
- 子育てやしつけ、教育について悩みを持つ保護者が増加しています。

### (3) 子どもの育ちをめぐる状況

- 家庭での生活の中で、テレビを見たり、テレビゲームやスマートフォンを使用したりする時間が長くなりがちであり、朝ご飯の摂取や早寝早起きなどとともに、基本的な生活習慣の定着が課題となっています。
- 家庭において、計画を立てて学習したり、授業の予習・復習をしたりすることなどの学習習慣の定着が課題となっています。
- 運動をする時間や自然体験、生活体験、友だちとの遊びや家族以外との関わりが不足しがちとなっています。

### Ⅲ 基本的な方向性

#### 1 基本理念

- 子育ては、世代を越えて命を守り伝え、未来を創造する大切な営みです。そして、家庭こそその根幹であり、子どもたちにとっての健やかな育ちの場、「心の拠り所」でなければなりません。
- また、家庭は、子どもが初めて出会う社会であり、人間が生きていくうえでの基本的な単位でもあります。子どもの自立を促し、人格の形成を担う家庭教育は、まさに「教育の原点」であり、保護者は、子どもの心身の調和のとれた発達を図る重要な役割を担うなど、教育についての第一義的な責任を有しています。
- しかし、少子化の進行や共働き家庭の増加をはじめとする近年の大きな環境変化の中で、家庭・家族の有り様は多様化し、子育てやしつけ、教育に不安を抱える保護者が増加しています。  
今、家庭の教育力の向上に向けて、これまで行われてきた家庭教育応援の取組をさらに進め、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備を図るとともに、家庭を取り巻く地域、学校、企業、行政などが一体となって家庭教育を支えていくことが必要となっています。
- こうしたことをふまえ、本戦略の「基本理念」を次のとおり掲げます。

子どもたちの豊かな未来の実現に向け  
「子育ての喜び」を届ける家庭教育応援の取組を  
家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもと  
社会全体の「絆」の中で進める

※この基本理念には、次のような考え方を盛り込んでいます。

- 家庭教育は、子どもたち一人ひとりの可能性を开花させ、「生き抜いていく力」を育むことができるよう、子どもたちのために行われるものであること
- 家庭教育応援の取組は、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要であること
- 家庭・家族のあり方が多様化している今、一つひとつの家庭・家族の形が尊重されるべきであり、家庭教育についても、価値観の押し付けにならないようにすること

- 親子が家庭に閉じることなく、必要なときに多様なサポートを活用できるように、地域、学校、企業、行政など社会全体の温かい「絆」の中で、家庭を応援すること

#### 【めざすべき姿】

- 基本理念をふまえ、本戦略の「めざすべき姿」を次のとおりとします。

- 一人ひとりかけがえのない存在である子どもたちが、その可能性を最大限に発揮できるように、さまざまな経験や体験、人との関わり等を通じて豊かに育っている。
- 保護者が、子育てに喜びを感じ、またそのことを通じ成長し、自分自身の人生を豊かに輝かせている。
- 社会全体で家庭教育を支える気運が醸成され、家庭の応援に向けた多様な取組が積極的に進められている。

## 2 基本方針

- 基本理念に基づき、上記のめざすべき姿を実現するための「基本方針」を、①「当事者の学び」（保護者と子ども）、②それを支える「社会全体の取組」、③両者の基礎となる「取組の基盤」の3つの観点から、次のとおり掲げます。

### (1) 保護者と子どもの学びの応援

家庭教育に必要な経験・情報が不足しがちとなっている現状をふまえ、保護者に対する学習機会の提供など、家庭教育応援の取組を充実させます。

### (2) 多様な主体で家庭を支える取組の充実

親子が家庭に閉じることなく、地域や社会全体で他者とのつながりや関わり合いを持つことができるよう、地域、学校、企業、行政など多様な主体で家庭を支える家庭教育応援の取組を充実させます。

### (3) 家庭教育を応援する体制づくり

家庭教育を応援する取組の全体的な維持・向上を図る県と地域の実情に応じた施策展開を行う市町の役割をふまえ、家庭に必要な応援が届くよう、また多様な主体それぞれの取組の相乗効果が図られるよう、家庭教育を応援する体制づくりを進めていきます。

### 3 取組の視点

---

- めざすべき姿の実現に向けた、本戦略全体を貫く重要な「取組の視点」として、以下の3点を示します。

#### (1) 切れ目のない応援

地域や学校、企業などの「横の連携」、幼稚園・保育所から小学校、中学校、高等学校等に至るまでの「縦の接続」を意識しながら相乗効果が生まれるよう、発達段階に応じた、かつ途切れることのない連続した取組を充実させていきます。

#### (2) 地域の特徴や家庭の実情に応じた応援

画一的ではなく、地域の特徴や個々の家庭の実情に応じた取組となるよう、留意しながら進めていきます。

#### (3) 既存の取組の活用

これまで行われてきた子育て支援の取組など、家庭教育に資する既存の取組を効果的に活用していきます。

## IV 取組方策

※今後、各施策の具体的な取組を記載します。

### (1) 保護者と子どもの学びの応援

#### ① 幅広い学習機会や情報の提供

保護者に対して、家庭教育に関する学習機会や必要な情報を幅広く提供します。

#### ② 学習コンテンツの充実

保護者をはじめ家庭教育を支える多様な主体が活用できるよう、家庭教育に関する学習コンテンツを充実させます。

#### ③ 子どもの習慣づくり

子どもたちが「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣を身につけられるよう家庭での習慣づくりを進めます。就学後の子どもたちには、基本的な生活習慣に加え、学習習慣、運動習慣、読書習慣等の定着を図ります。

#### ④ 次代の親になるための学びの推進

子どもたちが、幼稚園や保育所等の乳幼児と触れ合う体験活動等を通じて、家庭や家族の役割についての理解を深め、将来、親になったときの心構えを持てるよう取り組みます。

### (2) 多様な主体で家庭を支える取組の充実

#### ① 多様な主体の連携による活動の推進

地域、学校、企業、行政など多様な主体が連携し家庭教育を応援する取組や家庭と多様な主体とをつなぐ取組を充実させます。

#### ② 広報、啓発の充実

家庭教育の大切さや保護者の果たす役割について理解を深め、社会全体で、家庭教育を応援する気運を醸成するため、幅広い広報活動や周知・啓発を行います。

### (3) 家庭教育を応援する体制づくり

#### ① 県、市町、学校の連携強化

県と市町の役割分担を明確にし、家庭教育応援に係る情報共有や連携体制を構築するとともに、全ての子どもと保護者につながることのできる学校との連携を強化します。

② **人材の育成**

家庭教育の応援を行う人材の育成及び継続的な資質の向上を図るとともに、ネットワークづくりを進めます。

③ **相談体制の整備・充実**

家庭教育に関する相談に応じるため、発達段階に応じた相談体制の整備・充実を図ります。

④ **庁内体制の強化**

家庭教育に関わる庁内各部局が家庭教育応援の取組の情報を共有し、効果的に取組を進めていくために、庁内の連携体制を強化します。

## V 戦略の推進にあたって

### 1 多様な主体への期待

- 社会全体の「絆」の中で家庭教育を応援していくという本戦略の理念を実現するためには、家庭、地域、学校、企業、行政が方向性を共有し、相互に協働・連携して取り組むことが大切です。

#### (1) 家庭への期待

- 「心の拠り所」「教育の原点」として、子どもを温かく育むこと
- 子どもの成長を見据え、基本的な生活習慣が身につくよう努めること
- 学校との連携を深め、学習習慣や運動習慣の定着など教育効果を高め合うこと

#### (2) 地域への期待

- 学校を支援すること、子育てや家庭教育を応援し支えること
- 家庭教育の応援に資する多様な学習・交流の機会を提供すること

#### (3) 学校への期待

- 家庭と連携して、子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育むこと
- 教育活動を通じ、保護者に対して、家庭の教育力向上に向けた働きかけや情報提供を行うこと

#### (4) 企業への期待

- 社会全体で家庭教育を支える気運の醸成に貢献すること
- 子育てしやすい職場づくりや家庭教育に関わる社員研修など、企業活動の中で子育てや家庭教育を応援すること

#### (5) 行政の役割

- 家庭の教育力向上に向けた総合的な施策を講じること
- 社会全体で家庭教育を支える体制の構築、気運の醸成を図ること

### 2 県と市町との役割分担

#### (1) 県の役割

- 県全体を視野に入れ、家庭教育の応援を目的とした体制を整えるとともに、家庭教育応援施策を総合的に策定し、実施すること
- 専門的、広域的な観点から、取組の波及や助言などに努めること

#### (2) 市町の役割

- 住民に最も近い自治体として、家庭に寄り添う家庭教育応援施策を展開すること

### 3 庁内の役割分担及び連携

---

- 県としての家庭教育応援施策を進めるにあたっては、関係する部局がそれぞれの役割を果たすとともに、新たに設置する庁内連携会議の場を活用するなどにより連携し、切れ目のない家庭教育応援の取組を効果的に展開していきます。

#### (1) 健康福祉部の役割

#### (2) 教育委員会の役割

#### (3) 戦略企画部の役割

#### (4) その他部局の役割

### 4 戦略の進行管理

---

- 本戦略に基づく家庭教育応援の取組については、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、新たに設置する庁内連携会議の場などで報告をするとともに、施策の充実への活用を図ります。